

## 忘れてはいかん！ と決めて きのえうま

### 特定秘密保護法が通ってしまった

2013年12月、世論の大きな反対の声を押し切って「自公、維新、みんな」勢力がこの法案を通過させた。どんなことを秘密の対象にするかどうかがはっきりしていないことに加えて、最終的な判断を安倍さんが下すというめっちゃくちゃな法律です。「秘密」を知ろうとしただけで罰せられるかもしれません。それがあつげなく可決されてしまった。審議時間が少ないなど、手続き上の問題はあるけれど、ネット上の支持者たちは「多数決で決まったこと」として結果を当然のこととしている。

### 「日本人は民主主義を

### 捨てたがっているのか？」

最近、ぐんま教育文化フォーラムの運営委員会でこんなタイトルの本が話題になっています。1970年生まれの映画作家である想田和弘さんが書いたもので岩波ブックレットの一冊です。今の状況を言い当てている題に引き込まれた。

### きっかけは「維新」の台頭

想田氏が日本の民主主義に危機感を持つようになったきっかけは橋下大阪市長の台頭にある。さまざまな懸念はあったが彼は間違いなく選挙で選ばれた。就任後次々と民主的なプロセスを破壊し、多くの敵を作っているにもかかわらず、同時に彼の言動や政治手法に拍手を送る人々も存在する。彼が石原慎太郎氏と組んで日本維新の会を結成し、2012年末の総選挙で54の議席を獲得したことは、ワイマール憲法下で合法的手段によってナチスが登場したドイツの状況に酷似していると言います。

### 自民党改憲案を国民がスルー

想田氏が民主主義の危機として指摘するもう一つの事実が2012年4月に自民党が公表した改憲案。現行第13条は「国民は公共の福祉に反しない限り、個人として尊重される」だが、改正案では太字部分が「公益および公の秩序」となっている。差の意味が怖い。また第21条「集会、結社、言論の自由」については第2項を加えて、「公益、公の秩序を害する場合は認めない」とあり、これは帝国憲法の表現である「法ノ範圍内ニ於テ」に等しい。憲法遵守の義務を定める現行第99条で、義務を負うのは「天皇、摂政、國務大臣、国会議員、裁判官、公務員」としているのに対し、改憲案第102条では「全て国民はこの憲法を尊重しなければならない」として、国民は憲法を守る側に立たされた。こんな重大なことに当時のマスコミは騒がなかった。安倍政権は着々と改憲の歩を進めている。

### 言葉に対抗するには言葉

橋下氏は「民意」「文句があるならお前がやってみる」など、市民の感情に訴える言葉を駆使して影響力を発揮し、安倍首相は中国脅威論を

強調することで改憲世論をしこしこ育てている。彼らに対抗するには彼らに負けない言葉が必要だと想田氏は言う。紋切り型でない、リアリティーを持つみずみずしい言葉を紡いでいく必要があると言うのです。難しいなあ！でも逃げたてはいけない。せめて今、目前で進行していることを忘れないで人々に伝えていこう。

